(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　九号及び五十四号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
松江市玉湯町林一三四七番二から同市宍道町東来待二五〇七番一まで	前	一〇・七二～三八・八四メートル	一・三三三キロメートル
	後	一二・一八～八四・〇八メートル	一・三三三キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

○中国地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月五日

中国地方整備局長　福田　功

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三十一号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
広島市安芸区矢野西一丁目四三八五番四から同市安芸区矢野西一丁目五三三五番一まで	前	一一・〇〇～一五・〇〇メートル	〇・一四一キロメートル
	後	一二・五〇～一九・二〇メートル	〇・一四一キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第百五十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月五日

中国地方整備局長　福田　功

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　百八十号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
総社市窪木字茶ノ木一〇一七番一から同市井尻野字松林八六六番四一まで	前	BA 九・〇〇～四二・〇〇メートル	六・五二〇キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 三〇・〇〇～六四・〇〇メートル 三〇・〇〇～四二・〇〇メートル 九・〇〇～六四・〇〇メートル	一・五六五 六・五二〇 一・五六五	

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

○九州地方整備局告示第百四十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月五日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三号	北九州市八幡西区大字熊手字湊九五七番一から同市八幡西区大字熊手字西割二四六五番五まで	九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年九月五日

国会事項

衆議院

辞令

（事務次長委員部長事務取扱）
衆議院参事　清野　宗広
委員部長事務取扱を免ずる
（警務部長）同　岸本　俊介
議事部長を命ずる
（議事部長兼憲政記念館長）同　向大野新治
委員部長を命ずる
（委員部副部長委員部議院運営課長事務取扱）同　紅谷　弘志
警務部長を命ずる
（国際部副部長国際部総務課長事務取扱国際部国際会議課長事務取扱）同　関根　弘
憲政記念館長を命ずる
（農林水産委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　雨宮　由卓
内閣委員会専門員を命ずる
内閣調査室長に充てる
科学技術・イノベーション推進特別調査室長兼務を命ずる
（第三特別調査室長兼消費者問題に関する特別調査室長兼東日本大震災復興特別調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　阿部　進
衆議院常任委員会専門員に任命する
総務委員会専門員を命ずる
総務調査室長に充てる
郵政改革に関する特別調査室長兼務を命ずる　岡本　修
衆議院常任委員会専門員に任命する
法務委員会専門員を命ずる
法務調査室長に充てる
（憲法審査会事務局次長）衆議院参事　栗田　郁美
衆議院常任委員会専門員に任命する
農林水産委員会専門員を命ずる
農林水産調査室長に充てる
（第一特別調査室長）衆議院調査局調査員　金子　穣治
衆議院常任委員会専門員に任命する
国家基本政策委員会専門員を命ずる
国家基本政策調査室長に充てる
（決算行政監視調査室首席調査員）同　平川　素行
衆議院常任委員会専門員に任命する
決算行政監視委員会専門員を命ずる
決算行政監視調査室長に充てる
（委員部第二課長）衆議院参事　藤井　宏治
議事部議案課長を命ずる
（庶務部人事課企画室長）同　髙橋　康記
議事部請願課長を命ずる
（委員部副部長委員部調査課長事務取扱）同　久留　正敏
委員部調査課長事務取扱を免ずる
（委員部第一課長）同　児玉　弘幸
委員部総務課長を命ずる
（委員部第四課長）同　築山　信彦
委員部議院運営課長を命ずる
（委員部第三課長）同　大町　寛
委員部第一課長を命ずる
（委員部第五課長）同　清水　敦
委員部第二課長を命ずる
（安全保障調査室首席調査員兼海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　花島　克臣
衆議院参事に任命する
委員部第三課長を命ずる
（議事部請願課長）衆議院参事　太田　正人
委員部第四課長を命ずる
（委員部第七課調整主幹）同　三橋善一郎
委員部第五課長を命ずる
（庶務部文書課調整主幹）同　二階堂　豊
委員部第六課長を命ずる
委員部第七課長兼務を命ずる
（議事部議事課法規調査主幹）同　五十嵐一郎
委員部第七課調整主幹を命ずる
（委員部第六課長兼委員部第七課長）同　石上　智
委員部調査課長を命ずる
委員部第七課長兼務を免ずる
（憲政記念館資料管理課）同　髙橋　耕一
庶務部人事課企画室長を命ずる